2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名　日　　機　　装　　株　　式　　会　　社
代表者名　代表取締役 社長執行役員　加 藤　　孝 一
（コード番号 6376 東証プライム ）
問合せ先　執行役員コーポレート部門長 村 上　　雅 治
（ TEL. 03－ 3443 － 3717 ）

（開示事項の経過）

連結子会社の破産手続き開始決定の取り消しに関するお知らせ

当社は、2025 年２月 13 日付で開示した「連結子会社の破産手続き開始とその後の経過に関するお知らせ」のとおり、当社の連結子会社である創光科学株式会社（以下、創光科学）の破産手続き開始に向けた対応を進めてまいりました。

2025 年２月７日には最高裁判所に対し特別抗告の申し立てを行ないましたが、2025 年４月 21 日に最高裁判所より特別抗告棄却の判決を受領するに至りました。その後、2025 年４月 28 日に開催された管財人任務終了集会をもって、破産管財人による創光科学の財産管理が終了となりましたので、ここにお知らせいたします。

記

１．これまでの経緯

・2023 年５月 11 日　創光科学の破産手続き開始申し立て
・2023 年５月 17 日　創光科学の破産手続き開始決定
・2023 年６月９日　　一部株主様より即時抗告の申し立て
・2024 年 12 月 24 日 東京高等裁判所より破産手続き開始決定の取り消し
・2025 年１月 14 日　東京高等裁判所に許可抗告の申し立て
・2025 年１月 31 日　東京高等裁判所より許可抗告不許可の決定
・2025 年２月７日　　最高裁判所に特別抗告の申し立て
・2025 年４月 21 日　最高裁判所より特別抗告棄却の決定
・2025 年４月 28 日　管財人任務終了集会をもって、破産管財人による財産管理終了

２．今後の見通し

当社は深紫外線 LED 事業からの撤退を表明し、現在事業整理を進めています。創光科学の破産手続き開始決定は取り消されましたが、今後については、関係者と協議を進めたうえで適切に対応してまいります。

尚、本件が 2025 年 12 月期連結業績に与える影響は軽微と見込んでいますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上